

鹿児島県の環境試料(水)から 高病原性鳥インフルエンザウイルスが 検出されました！(野鳥国内1例目)

【概要】

- ・11月8日(月) 鹿児島県出水市で環境試料(水)を採取。
- ・11月11日(木)鹿児島大学が検査を実施した結果、
高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出。

<野鳥・野生動物による侵入の防止>

- ・鶏舎には2cm角以下の網目の防鳥ネットを設置し、
間隙を塞ぎましょう。
また、破損が見つかったら、直ちに補修しましょう。
- ・防鳥対策と同様、間隙を塞ぎ、ネズミの侵入を防止しましょう。
- ・ネズミを見つけた場合、その侵入経路を見つけ、捕獲装置の設置、殺鼠剤の使用により駆除しましょう。
- ・鶏舎周辺、農場敷地周縁及び農場内道路へ
消石灰を散布しましょう。
- ・鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう。

①早期発見・早期通報

- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、
人・車両の出入りの際の飼養衛生管理の強化
- ③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による
農場へのウイルス侵入防止の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018